（別添４）

令和　　年　　月　　日

　支出負担行為担当官

中部地方環境事務所総務課長　殿

住所

商号又は名称

代表者役職・氏名

令和７年度木曽川水系イタセンパラ保全業務に関する提案書の提出について

標記の件について、別添のとおり提出します。

なお、書類の提出に当たり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

|  |
| --- |
| 担当者連絡先 部署名：　責任者名：担当者名： ＴＥＬ： E-mail： |

令和７年度木曽川水系イタセンパラ保全業務に関する提案書

提案書作成責任者

（株）○○　△部×課　○○○

電話番号、メールアドレス

はじめに

　本書は、令和７年度木曽川水系イタセンパラ保全業務に係る仕様書に基づき、その実施方法等に関する提案を行うものである。本業務の実施に当たっては、同仕様書を遵守し、本提案書をその実施計画書と位置づけて行うものとする。

１．業務の基本方針

（作成注）

　仕様書を踏まえ、業務の実施に当たっての基本方針を記述すること。

|  |
| --- |
|  |

（※）Ａ４版２枚以内とする。

２．業務の実施方法

２．１　仕様書２（２）の業務内容

（作成注）

　生息等状況の把握に当たって本業務他機関（国土交通省中部地方整備局等）から収集すべき事項等について提案すること。また、木曽川中流域における現状の分析の作業内容と作業手順について提案すること。

|  |
| --- |
|  |

（※）Ａ４版１枚以内。複数の事項を提案する場合はそれぞれＡ４版１枚以内ずつとする。

２．２　仕様書２（５）の業務内容

（作成注）

　木曽川水系におけるイタセンパラや自然環境の普及啓発における課題を踏まえ、その課題を解消するため必要な勉強会等の開催に当たって留意すべき事項について提案すること。また、勉強会等の開催における計画作成と実施手順について提案すること。

|  |
| --- |
|  |

（※）Ａ４版１枚以内。複数の事項を提案する場合はそれぞれＡ４版１枚以内ずつとする。

２．３　仕様書２（７）の業務内容

（作成注）

　試験導入の追加実施に向けた検討のため、環境条件と放流箇所、モニタリング内容、実施工程と役割分担、放流個体の遺伝的検討それぞれの内容について、過年度の検討結果を踏まえ追加実施実現に資する具体的な提案を行うこと。また、試験導入のスケジュールについても提案すること。

|  |
| --- |
|  |

（※）Ａ４版１枚以内。複数の事項を提案する場合はそれぞれＡ４版１枚以内ずつとする。

２．４　追加的業務の提案

（作成注）

　本業務の目的を達成するために必要と考えられる追加的業務の提案があれば、具体的に記述すること（見積金額に含まれるもののみ記述すること）。

|  |
| --- |
|  |

（※）各提案ごとにＡ４版１枚以内とする。

３．業務の実施計画

（作成注）

　仕様書及び追加的業務（提案がある場合）に係る作業事項を作業進行予定表にまとめること。

|  |  |
| --- | --- |
| 時　期 | 内　　　容 |
|  |  |

（※）Ａ４版１枚以内とする。

４．業務の実施体制

４．１　執行体制、役割分担等

（作成注）

　業務の実施体制について、責任者の氏名・役職、従事者の役割分担、従事者数、内・外部の協力体制等を表にまとめること。

|  |
| --- |
|  |

（※）Ａ４版１枚以内とする。

４．２　従事者の実績、能力、資格等

（作成注）

　業務に従事する者の類似業務（希少野生動物の保全対策に関する業務）の実績、本業務に関係する能力の資料、資格等を明示すること。

 また、本業務に従事する主たる担当者の業務従事期間中における本業務以外の手持ち業務の状況を記載すること。

（１）本業務に従事する主たる担当者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 |  | 生年月日 |  |
| 所属・役職 |  | 経験年数（うち本業務の類似業務従事年数） |
|  年（　　　　　　年） |
| 専門分野 |  |
| 所有資格 |  |
| 経歴（職歴／学位） |  |
| 所属学会 |  |
| 類似業務の実績 |
| 業務名 | 業務内容 | 履行期間 |
|  |  | 　年　月～　年　月 |
| 主な手持ち業務の状況（　年　月　日現在　件） |
| 業務名 | 業務内容 | 履行期間 |
|  |  | 　年　月～　年　月 |

（※）手持ち業務の欄は契約金額が500万円以上のものを対象とし、業務内容の欄は概要を記入する。

（２）主たる担当者以外であって本業務に従事する者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 所属・役職 | 専門分野 |
|  |  |  |

５．組織の実績

（作成注）

　過去５年以内に類似業務（希少野生動物の保全対策に関する業務）の実績があれば、業務名、それぞれの概要等を記載すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務名 |  |  |  |
| 発注機関（名称、所在地） |  |  |  |
| (受託者名) |  |  |  |
| (受託形態) |  |  |  |
| 履行期間 |  |  |  |
| 業務の概要 |  |  |  |
| 技術的特徴 |  |  |  |
| 主たる担当者の従事の有無 |  |  |  |

注１ 本様式は、Ａ４版４枚以内に記載すること。

注２ 業務名は１０件まで記載できるものとする。

注３ 発注機関の受注形態欄には、元請受注か下請受注かの区別を記載すること。

注４ 業務の概要の欄には、業務内容を具体的かつ簡潔に記載すること。

注５ 実績を証明するものとして、契約書写し、注文・請書写し（下請の場合のみ）を

添付すること。

６．組織の環境マネジメントシステム認証取得等の状況

（①現在認証中である場合、②現在まで認証を受けたことがない場合又は③過去に認証を受けたことはあるが現在環境マネジメントシステムを継続していない場合）

|  |
| --- |
| 認証の有無：　　　　　　 |
| 認証の名称： （認証期間：○年○月○日～○年○月○日 ） |

注１　現在認証中である場合、証明書の写しを添付すること。

注２　認証は、事業者の経営における主たる事業所（以下「本社等」という。）において取得しており、かつ、提案書提出時点において期間中であるものに限る。

（現在は認証期間中でないが過去に第三者による環境マネジメントシステム認証を受けたことがあり、現在は本社等において自社等による環境マネジメントシステムを設置、運営等している場合）

|  |
| --- |
| 過去に受けていた認証の名称： （認証期間：○年○月○日～○年○月○日 ） |
| 現在の環境マネジメントシステムの名称： |

注１　過去に認証を受けた証明書及び現在の環境マネジメントシステム設置、運営等に係る規則等の写しを添付すること。

注２　証明書および規則等は、本社等において取得し、又は設置、運営等しているものに限る。

７．組織のワーク･ライフ･バランス等の推進に関する認定等取得状況

|  |
| --- |
| 認定等の有無：　　　　　 |
| 認定等の名称： （認定段階： 　　 ） （計画期間：○年○月○日～○年○月○日 ） |

注１　プラチナえるぼし認定、えるぼし認定、プラチナくるみん認定、くるみん認定、ユースエール認定については認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画（策定義務のない事業主（常時雇用する労働者が300人以下のもの）が努力義務により届出たものに限る。）については労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写しを添付すること。

注２　くるみん認定については認定等の名称に新基準（改正後認定基準（平成２９年４月１日施行）により認定）のものであるか旧基準（改正前認定基準又は改正省令附則第２条第３項の経過措置により認定）のものであるか明記すること。

注３　認定段階についてはえるぼし認定の認定段階（１～３）を、計画期間については女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対　策推進法に基づく一般事業主行動計画に示された計画期間を明記すること。

注４　本社等において取得しており、かつ、提案書提出時点において認定等の期間中であるものに限る。

注５　内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定等相当確認通知書の写しを添付すること。

８．企業等の賃上げの実施

➀事業年度（又は暦年）における賃上げ

|  |
| --- |
| 賃金引上げ計画を表明しているか：　　　　　　　　　　　　　　 |

本調達では、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）に比べ一定の増加率（大企業の場合３％、中小企業等（※1）（※2）の場合１．５％）以上とする旨を「従業員への賃上げ計画の表明書」（写しで可）により表明した（※3）（※4）場合、加点することとしている。また、提出された表明書で表明した賃上げが実行されているか、事業年度等終了後、事業年度については法人事業概況説明書、暦年については給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表等により確認することとしているため、確認のため必要な書類は速やかに中部地方環境事務所総務課会計係<REO-CHUBU@env.go.jp>へ提出すること。なお、確認の結果、表明した賃上げが実行されていない場合等においては、当該事実判明後の総合評価落札方式において所定の点数を減点するものとする。詳細は「従業員への賃上げ計画の表明書」裏面の（留意事項）を確認すること。

※１「中小企業等」とは、法人税法（昭和40年法律第34号）第66条第２項、

第３項及び第６項に規定される、資本金等の額等が１億円以下であるもの又

は資本等を有しない普通法人等をいう。

※２「中小企業等」に該当する法人は、「従業員への賃上げ計画の表明書」と

ともに前年度の法人税申告書別表１を提出すること。

※３　対前年度又は対前年のいずれかを選択して表明すること。当該選択に応

じて表明に用いる様式が異なるので留意すること。

※４「従業員への賃上げ計画の表明書」の様式は環境省ホームページの「調達

情報」＞「入札等情報」＞「総合評価落札方式における賃上げ表明様式等」

に掲載する。（https://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/category\_01.html）